

四半期報告書

(第105期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社 **東和銀行**

群馬県前橋市本町二丁目12番6号

(E03640)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	3
1. 生産、受注及び販売の状況	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営上の重要な契約等	3
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24
2. 株価の推移	24
3. 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1. 中間連結財務諸表	26
(1) 中間連結貸借対照表	26
(2) 中間連結損益計算書	27
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	28
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	30
2. その他	57
3. 中間財務諸表	58
(1) 中間貸借対照表	58
(2) 中間損益計算書	59
(3) 中間株主資本等変動計算書	60
4. その他	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74
・ 中間監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月20日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 吉永 國光
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027（234）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 田村 盛司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03（3542）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼人事部秘書室東京事務所長 片山 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 （東京都中央区銀座三丁目10番7号） 株式会社東和銀行大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地） 株式会社東和銀行小川支店 （埼玉県比企郡小川町大字小川94番地1） 株式会社東和銀行足利支店 （栃木県足利市通一丁目2668番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 株式会社東和銀行小川支店及び足利支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため、四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,953	20,483	19,753	45,865	40,351
連結経常利益又は連結経 常損失(△)	百万円	△2,258	△1,158	352	1,115	△6,692
連結中間純利益又は連結 中間純損失(△)	百万円	△2,958	847	3,078	—	—
連結当期純利益 又は連結当期純損失(△)	百万円	—	—	—	158	△3,809
連結純資産額	百万円	36,277	41,091	43,923	36,368	38,204
連結総資産額	百万円	1,740,990	1,709,112	1,715,078	1,713,599	1,706,928
1株当たり純資産額	円	115.35	117.32	107.10	97.69	87.23
1株当たり中間純利益金 額(△は1株当たり中間 純損失金額)	円	△12.26	2.64	10.16	—	—
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	—	0.65	△16.71
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	2.07	8.33	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.59	—
自己資本比率	%	2.05	2.12	2.31	1.83	1.97
連結自己資本比率(国内 基準)	%	6.69	7.33	7.56	6.67	7.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,057	9,966	△21,439	△34,608	3,531
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,477	△7,490	△484	△15,970	10,103
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,846	△14	△976	16,426	2,879
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	百万円	32,487	37,508	28,693	35,031	51,585
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,491 〔656〕	1,527 〔644〕	1,560 〔643〕	1,477 〔645〕	1,511 〔645〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成19年度中間連結会計期間については中間純損失を計上しており、また、平成20年度については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	19,256	17,867	17,649	39,927	35,192
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△2,598	△549	1,272	576	△5,282
中間純利益又は中間純損失(△)	百万円	△3,186	522	3,907	—	—
当期純損失(△)	百万円	—	—	—	△424	△3,882
資本金	百万円	39,565	39,565	41,153	39,565	41,153
発行済株式総数	千株	普通株式 241,597 第一種優先株式 1,600	普通株式 248,521 第一種優先株式 1,450	普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440	普通株式 247,132 第一種優先株式 1,500	普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440
純資産額	百万円	35,281	35,092	39,500	30,562	32,818
総資産額	百万円	1,738,485	1,707,245	1,716,961	1,710,444	1,706,981
預金残高	百万円	1,649,275	1,592,152	1,599,918	1,610,368	1,584,612
貸出金残高	百万円	1,183,735	1,170,571	1,185,872	1,164,442	1,180,657
有価証券残高	百万円	452,848	468,329	448,102	459,444	445,840
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.02	2.05	2.30	1.78	1.92
単体自己資本比率(国内基準)	%	6.54	6.40	7.09	5.70	6.69
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,382 〔630〕	1,415 〔618〕	1,456 〔620〕	1,363 〔620〕	1,407 〔620〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,560 [643]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員716人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,456 [620]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員665人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事項の発生及び重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気の減速、急激な円高の進行等を背景とした企業収益の悪化や設備投資の停滞、雇用不安による個人消費の縮小等依然として厳しい状況が続いております。

当行の営業区域内の景気動向は、輸送用機械や電気機械などで改善が見られるものの、製造業の中でも中小企業は低迷しており、建設など非製造業も経営環境は厳しく、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当行は、「どしゃ降りの雨の中でも傘をさし続ける銀行」として中小企業への円滑な資金供給や経営改善・再生支援に役職員が一丸となって努力してまいりました。

その結果、第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日)の連結経営成績は以下の通りとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金が前年同期比80百万円増加いたしましたでしたが、貸出金利息が前年同期比5億46百万円減少したことなどから、前年同期比2億34百万円減少し100億65百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息など資金調達費用や不良債権処理額の減少から、前年同期比16億32百万円減少し103億円となりました。

この結果、第2四半期連結会計期間の経常利益は、2億34百万円の損失となりましたが、四半期純利益は、貸倒引当金残高の減少による利益を計上したことなどにより21億80百万円となりました。

また、第2四半期連結会計期間の連結財政状態は以下の通りとなりました。

貸出金は、地域への円滑な資金供給に努めてまいりました結果、前年度末比33億円増加し1兆1,831億円となりました。

有価証券は、資金運用手法の向上に取り組み、債券を中心に有価証券の入れ替えを行ったことから前年度末比23億円増加し4,413億円となりました。

総資産は、前年度末比81億円増加し1兆7,150億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当四半期連結会計期間の資金運用収支の合計（相殺消去後）は、前年同四半期連結会計期間比59百万円減少して62億29百万円となりました。部門別では、国内業務部門が貸出金利回りの低下を主要因とする資金運用収益の減少により前年同四半期連結会計期間比1億47百万円減少して60億49百万円、国際業務部門が前年同四半期連結会計期間比88百万円増加して1億76百万円となりました。

役務取引等収支の合計（相殺消去後）は、国内業務部門の役務取引等収益が減少した結果、前年同四半期連結会計期間比46百万円減少して5億21百万円となりました。

その他業務収支の合計（相殺消去後）は、国際業務部門のその他業務収益の増加により、前年同四半期連結会計期間比15百万円増加して30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	6,196	87	△4	6,288
	当第2四半期連結会計期間	6,049	176	△3	6,229
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	7,558	118	71	7,605
	当第2四半期連結会計期間	6,963	177	50	7,090
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,361	31	76	1,316
	当第2四半期連結会計期間	913	1	54	860
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	562	10	5	568
	当第2四半期連結会計期間	518	9	6	521
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,256	17	72	1,201
	当第2四半期連結会計期間	1,172	15	55	1,132
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	693	6	66	633
	当第2四半期連結会計期間	653	5	48	610
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	0	14	—	14
	当第2四半期連結会計期間	0	30	—	30
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	0	14	—	15
	当第2四半期連結会計期間	0	30	—	30
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前第2四半期連結会計期間10百万円、当第2四半期連結会計期間0百万円）が含まれております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当四半期連結会計期間の役務取引等収益の合計（相殺消去後）は、前年同四半期連結会計期間比68百万円減少して11億32百万円となりました。部門別では国内業務部門が証券関連業務等の減少により前年同四半期連結会計期間比84百万円減少して11億72百万円となり、国際業務部門が前年同四半期連結会計期間比1百万円減少して15百万円となりました。

役務取引等費用の合計（相殺消去後）は、前年同四半期連結会計期間比22百万円減少して6億10百万円となりました。部門別では国内業務部門が6億53百万円となり、国際業務部門が5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,256	17	72	1,201
	当第2四半期連結会計期間	1,172	15	55	1,132
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	214	—	—	214
	当第2四半期連結会計期間	194	—	—	194
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	395	17	0	412
	当第2四半期連結会計期間	360	15	0	375
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	218	—	—	218
	当第2四半期連結会計期間	167	—	—	167
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	203	—	—	203
	当第2四半期連結会計期間	242	—	—	242
うち貸金庫・保護預り業務	前第2四半期連結会計期間	10	—	—	10
	当第2四半期連結会計期間	9	—	—	9
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	132	—	65	67
	当第2四半期連結会計期間	112	—	47	64
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	693	6	66	633
	当第2四半期連結会計期間	653	5	48	610
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	82	6	0	88
	当第2四半期連結会計期間	75	5	0	80

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成20年9月30日	1,588,357	3,794	7,514	1,584,637
	平成21年9月30日	1,593,801	6,117	9,372	1,590,545
うち流動性預金	平成20年9月30日	623,936	—	6,364	617,572
	平成21年9月30日	625,228	—	7,822	617,405
うち定期性預金	平成20年9月30日	944,751	—	1,150	943,601
	平成21年9月30日	954,661	—	1,550	953,111
うちその他	平成20年9月30日	19,669	3,794	—	23,464
	平成21年9月30日	13,911	6,117	—	20,028
譲渡性預金	平成20年9月30日	—	—	—	—
	平成21年9月30日	—	—	—	—
総合計	平成20年9月30日	1,588,357	3,794	7,514	1,584,637
	平成21年9月30日	1,593,801	6,117	9,372	1,590,545

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,171,131	100.00
製造業	174,791	14.93
農業	1,309	0.11
林業	10	0.00
漁業	149	0.01
鉱業	154	0.01
建設業	73,311	6.26
電気・ガス・熱供給・水道業	1,875	0.16
情報通信業	4,233	0.36
運輸業	28,940	2.47
卸売・小売業	109,779	9.38
金融・保険業	63,949	5.46
不動産業	161,654	13.80
各種サービス業	156,939	13.40
地方公共団体	7,688	0.66
その他	386,344	32.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,171,131	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,183,117	100.00
製造業	186,168	15.74
農業、林業	1,139	0.10
漁業	141	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	240	0.02
建設業	71,167	6.02
電気・ガス・熱供給・水道業	1,709	0.14
情報通信業	5,604	0.47
運輸業、郵便業	29,451	2.49
卸売業、小売業	99,036	8.37
金融業、保険業	45,578	3.85
不動産業、物品賃貸業	199,939	16.90
各種サービス業	140,889	11.91
地方公共団体	19,400	1.64
その他	382,649	32.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,183,117	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローはコールローンの増加などにより484億円の支出となり、前年同四半期連結会計期間比320億円支出が増加いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出などにより57億円の支出となり、前年同四半期連結会計期間比4億円支出が減少いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローについては社債の買入消却による支出などにより8億円の支出となり、前年同四半期連結会計期間比7億円支出が増加いたしました。現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は、前年同四半期連結会計期間末比88億円減少の286億円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,431	13,649	218
経費 (除く臨時処理分)	10,821	10,811	△10
人件費	5,971	6,038	67
物件費	4,219	4,155	△63
税金	630	616	△13
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,610	2,838	228
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,610	2,838	228
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	2,610	2,838	228
うち債券関係損益	△64	14	79
臨時損益	△3,160	△1,566	1,593
株式関係損益	△1,791	△1,029	761
不良債権処理損失	1,465	1,095	△370
貸出金償却	1,256	920	△336
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	208	174	△34
その他臨時損益	97	558	460
経常利益又は経常損失 (△)	△549	1,272	1,821
特別損益	1,110	2,641	1,530
うち固定資産処分損益	△13	△27	△14
うち固定資産減損損失	107	55	△52
税引前中間純利益	560	3,913	3,352
法人税、住民税及び事業税	22	22	0
法人税等調整額	15	△16	△31
法人税等合計	38	6	△31
中間純利益	522	3,907	3,384

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.83	1.73	△0.10
(イ) 貸出金利回	2.24	2.04	△0.20
(ロ) 有価証券利回	0.85	1.04	0.19
(2) 資金調達原価 ②	1.61	1.52	△0.09
(イ) 預金等利回	0.27	0.18	△0.09
(ロ) 外部負債利回	1.30	0.83	△0.47
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.22	0.21	△0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	15.85	15.65	△0.20
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	15.85	15.65	△0.20
業務純益ベース	15.85	15.65	△0.20
中間純利益ベース	3.17	21.55	18.38

(注) 期首純資産の部と期末純資産の部の平均により算出しております。

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	1,592,152	1,599,918	7,766
預金（平残）	1,600,610	1,596,755	△3,855
貸出金（末残）	1,170,571	1,185,872	15,301
貸出金（平残）	1,157,505	1,172,607	15,102

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,316,817	1,315,543	△1,274
法人	275,334	284,375	9,040
合計	1,592,152	1,599,918	7,766

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	348,316	352,636	4,320
住宅ローン残高	326,245	334,017	7,771
その他ローン残高	22,070	18,619	△3,451

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	968,264	945,905	△22,358
総貸出金残高	② 百万円	1,170,571	1,185,872	15,301
中小企業等貸出金比率	①/② %	82.71	79.76	△2.95
中小企業等貸出先件数	③ 件	68,181	63,141	△5,040
総貸出先件数	④ 件	68,344	63,324	△5,020
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.76	99.71	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	26	2	1
保証	1,287	8,234	1,189	7,588
計	1,293	8,261	1,191	7,589

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	39,565	41,153
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,000	5,587
	利益剰余金	△6,269	△7,821
	自己株式（△）	103	107
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	193	157
	その他有価証券の評価差損（△）	3,276	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	4,779	4,288
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	38,501	42,943
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,694
一般貸倒引当金		5,606	5,694

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
	負債性資本調達手段等	19,000	17,600
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	19,000	17,600
	計	27,301	25,968
	うち自己資本への算入額（B）	27,301	25,968
控除項目	控除項目（注4）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	65,803	68,912
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	830,405	834,837
	オフ・バランス取引等項目	9,794	22,027
	信用リスク・アセットの額（E）	840,199	856,865
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	56,894	54,317
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,551	4,345
	計（E）＋（F）（H）	897,093	911,183
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（%）		7.33	7.56
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（%）		4.29	4.71

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	39,565	41,153
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,000	5,587
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△7,476	△7,947
	その他	—	—
	自己株式（△）	103	107
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	3,288	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 （△）	—	—
	計 (A)	32,696	38,686
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	2,694	2,673
	一般貸倒引当金	5,596	5,696
	負債性資本調達手段等	16,348	17,600
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 （注3）	16,348	17,600
	計	24,639	25,970
	うち自己資本への算入額 (B)	24,639	25,970
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,336	64,657

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	830,162	836,572
	オフ・バランス取引等項目	9,794	22,027
	信用リスク・アセットの額 (E)	839,856	858,600
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) (G) / 8%	55,514	52,904
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,441	4,232
	計 (E) + (F) (H)	895,471	911,504
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		6.40	7.09
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		3.65	4.24

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	138
危険債権	702	666
要管理債権	190	158
正常債権	10,801	10,997

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
優先株式	4,840,000
計	499,840,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月20日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,275,878	303,275,878	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
第一種優先株式	1,440,000	1,440,000	—	(注)2、3
計	304,715,878	304,715,878	—	—

(注) 1. 提出日現在の普通株式発行数には、平成21年11月1日から四半期報告書を提出する日までに第一種優先株式の取得と引換えにより交付した普通株式数の増加は含まれておりません。

2. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① 当行は、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対しては剰余金の配当を行わない。ただし、平成21年3月31日に終了する事業年度より、当該事業年度中に、株式会社東京証券取引所において、当行の普通株式（以下「当行普通株式」という。）の普通取引の終値が(5)④に規定する下限交付価額を下回る取引日（以下に定義する）が100日に達した場合、当行定款第38条に定める剰余金の配当を行なうときは、本優先株主および本優先登録株式質権者に対し、当行普通株式を有する株主（以下「当行普通株主」という。）または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、125円の当該事業年度に関する剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という。）を行なう。本要項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日で、当行普通株式の普通取引の終値の公表された日をいう。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行なう金銭による剰余金の配当の総額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行なわない。

④ 当行は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、当行の定款第39条に定める中間配当を行なわない。

(2) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当行普通株主または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株式の株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産を分配しない。

(3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。当行は、本優先株主に対して、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。当行は、本優先株主に対して、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、以下の各号に従い、当行普通株式の交付と引換えに、本優先株式の取得を請求することができる。

①本優先株式の取得を請求することができる期間

平成19年8月13日から平成29年6月29日

②本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類および数の算定方法

本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当行普通株式の数は、優先株式1株の払込金相当額を以下に定める交付価額で除して得られる数とする。

交付すべき当行普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとする。

③当初交付価額

当初交付価額は、平成19年7月27日から3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額とする。かかる計算においては、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

④交付価額の修正

交付価額は、本優先株式の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）に、決定日まで（当日を含む）の直前の5連続取引日（ただし、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額に修正され、決定日の翌取引日より適用される。かかる計算においては、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。かかる計算で修正された交付価額を以下「修正後交付価額」という。

ただし、かかる算出の結果、修正後交付価額が当初交付価額の50%相当額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。ただし、(5)⑤乃至⑨による調整を受ける。以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は下限交付価額とし、当初交付価額の200%相当額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。ただし、(5)⑤乃至⑨による調整を受ける。以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には、上限交付価額とする。

⑤交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、(5)⑥に掲げる各事由により当行の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

⑥交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) (5)⑧(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を交付する場合（ただし、当行の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。）その他の証券若しくは権利の請求または行使による場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当行普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式分割または無償割当てにより当行普通株式を発行する場合

調整後の交付価額は、当行普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当行普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当行普通株式の無償割当てについて当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主（普通株主を除く。）に当行普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

(iii) (5)⑧(ii)に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または(5)⑧(ii)に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当初の条件で請求または行使されて当行普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当行普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 当行普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権その他の証券若しくは権利（⑥(iv)において、以下「取得請求権付株式等」と総称する。）の当初発行条件に従って当行普通株式1株あたりの対価（⑥(iv)において、以下「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（⑥乃至⑨と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等がなされた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（⑥(iv)において、以下「修正日」という。）における(5)⑧(ii)に定める時価を下回る価額になる場合

ア. 当該取得請求権付株式等に関し、⑥(iii)による交付価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の交付価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして⑥(iii)の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

イ. 当該取得請求権付株式等に関し、⑥(iii)または上記アによる交付価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の交付価額は、当該超過株式数を交付価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、交付価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の交付価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

なお、ここで完全希薄化後普通株式数とは、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該交付価額の調整以前に、⑥乃至⑨に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えたものとする（当該交付価額の調整において本号ならびに次号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当行普通株式数を含む。）。

(v) ⑥(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当行普通株式の数で除した金額をいう。

(vi)⑥(i)乃至(iv)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当行の機関の承認を条件としているときは、⑥(i)乃至(iv)にかかわらず、調整後の交付価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本優先株式の取得請求権を行使した本優先株主に対しては、調整前交付価額により当該期間内に交付された当行普通株式に加え、次の算出方法により得られた当行普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{調整前交付価額により当該期間内に交付された当行普通株式数}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

⑦交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が1円未満にとどまる限りは、交付価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の交付価額の調整を必要とする事由が発生し交付価額を算出する場合は、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて、調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

⑧(i)交付価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

(ii)交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

(iii)交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式の数を控除した数とする。また、(5)⑥(ii)の基準日における当行の有する当行普通株式に割り当てられる当行普通株式数を含まないものとする。

⑨(5)⑥の交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な交付価額の調整を行う。

(i)株式の併合、資本の減少、当行を存続会社とする合併、当行を承継会社とする吸収分割、当行を完全親会社とする株式交換のために交付価額の調整を必要とするとき。

(ii)その他当行の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

(iii)交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑩(5)④乃至⑨に定めるところにより交付価額の修正または調整を行うときは、当行はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の交付価額、修正後または調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本優先株主に通知する。

⑪取得請求受付場所

日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

⑫取得請求権の行使の方法

(i)本優先株式の取得請求受付事務は、(5)⑪に定める取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取り扱う。

(ii)本優先株式の取得請求をしようとするときは、当行の定める取得請求書（以下「取得請求書」という。）に、取得請求権を行う日等を記載して、これに記名捺印した上、当該本優先株式を添えて取得請求可能期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。

ただし、本優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しない。

(iii)取得請求受付場所に対し取得請求書を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

(iv)本優先株式の取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部（以下「書類等」という。）が取得請求受付場所に到着した日または本優先株式の取得請求を行う日として取得請求書に記載された日のいずれか遅いほうの日（以下「効力発生日」という。）に発生する。

⑬株券の交付方法

当行は、本優先株式の取得請求の効力発生日後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については定款の定めに従い株券を発行しない。

(6)一斉取得

当行は、取得を請求することができる期間中に取得の請求がなされなかった本優先株式を、平成29年6月30日（以下「一斉取得日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の当行普通株式の交付と引換えに取得する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、平均値が下限交付価額を下回るときは、当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式の交付と引換えに取得する。上記普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。一斉取得日に先立つ45取引日目を以降、(5)⑤乃至⑨で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、一斉取得価額は、本要項に従い当行取締役会が適当と判断する値に調整される。

(7)その他

- ①上記の他、本優先株式の発行に関して必要な事項は当社代表取締役頭取に一任する。
- ②会社法その他の法律の改正等により、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当行は必要な措置を講ずる。
- ③会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- ④単元株式数は1,000株であります。

3. 株式の種類による議決権の差異

第1種優先株式の株主は、当行が残余財産を分配するときには当行普通株主に先立ち残余財産を分配されることから、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440	—	41,153,769	—	5,587,866

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,889	4.55
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,253	3.69
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.02
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6 号大宮センタービル13F	5,882	1.93
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.29
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.15
株式会社びわこ銀行	滋賀県大津市中央四丁目5番12号	3,443	1.12
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678	2,971	0.97
計	—————	77,907	25.56

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,889	4.61
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,253	3.73
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.04
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6 号大宮センタービル13F	5,882	1.95
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.30
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.16
株式会社びわこ銀行	滋賀県大津市中央四丁目5番12号	3,443	1.14
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678	2,971	0.98
計	—————	77,905	25.88

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,440,000	—	「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 453,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 301,015,000	301,015	同上
単元未満株式	普通株式 1,807,878	—	同上
発行済株式総数	304,715,878	—	—
総株主の議決権	—	301,015	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目12番6号	453,000	—	453,000	0.14
計	—	453,000	—	453,000	0.14

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	64	53	82	69	67	66
最低(円)	47	48	51	52	61	57

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	前橋営業本部長 兼 本店営業部長 兼 前橋営業本部 新前橋支店長 兼 大胡支店長	常務取締役	前橋営業本部長 兼 本店営業部長	玉置 勝広	平成21年10月1日
常務取締役	—	取締役	浦和支店長	福田 忍	平成21年10月1日
取締役	浦和支店長	取締役	総合企画部長	角山 雅典	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※7 39,200	※7 29,783	※7 52,957
コールローン及び買入手形	3,788	24,055	3,273
買入金銭債権	307	206	205
商品有価証券	54	26	30
有価証券	※7, ※13 461,608	※7, ※13 441,382	※1, ※7, ※13 439,061
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,171,131	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,183,117	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,179,742
外国為替	※6 1,360	※6 1,407	※6 895
その他資産	※7 15,604	※7 14,312	※7 15,044
有形固定資産	※9, ※10 27,516	※9, ※10 26,920	※9, ※10 27,138
無形固定資産	1,321	1,195	1,322
繰延税金資産	5,051	5,252	5,215
支払承諾見返	8,261	7,589	7,478
貸倒引当金	△26,092	△20,170	△25,438
資産の部合計	1,709,112	1,715,078	1,706,928
負債の部			
預金	※7 1,584,637	※7 1,590,545	※7 1,575,762
コールマネー及び売渡手形	※7 31,035	※7 30,000	※7 41,300
借入金	※7, ※11 4,488	※11 4,363	※7, ※11 4,501
外国為替	24	14	22
社債	※12 15,000	※12 13,600	※12 15,000
その他負債	8,016	8,370	8,177
賞与引当金	238	234	231
退職給付引当金	11,921	11,676	11,671
役員退職慰労引当金	148	215	177
睡眠預金払戻損失引当金	261	214	251
偶発損失引当金	327	691	517
繰延税金負債	67	64	40
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,592	※9 3,573	※9 3,592
支払承諾	8,261	7,589	7,478
負債の部合計	1,668,021	1,671,154	1,668,724
純資産の部			
資本金	39,565	41,153	41,153
資本剰余金	4,000	5,587	5,587
利益剰余金	△6,269	△7,821	△10,927
自己株式	△103	△107	△106
株主資本合計	37,192	38,812	35,707
その他有価証券評価差額金	△3,276	△1,545	△4,337
土地再評価差額金	※9 2,395	※9 2,368	※9 2,395
評価・換算差額等合計	△880	822	△1,941
少数株主持分	4,779	4,288	4,439
純資産の部合計	41,091	43,923	38,204
負債及び純資産の部合計	1,709,112	1,715,078	1,706,928

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	20,483	19,753	40,351
資金運用収益	15,320	14,628	30,380
(うち貸出金利息)	13,055	12,043	25,871
(うち有価証券利息配当金)	2,099	2,500	4,248
役員取引等収益	2,424	2,252	4,689
その他業務収益	91	108	213
その他経常収益	2,647	2,763	5,067
経常費用	21,642	19,401	47,043
資金調達費用	2,620	1,812	4,878
(うち預金利息)	2,225	1,474	4,091
役員取引等費用	1,274	1,221	2,474
その他業務費用	111	41	186
営業経費	11,151	11,189	22,026
その他経常費用	※1 6,484	※1 5,136	※1 17,478
経常利益又は経常損失(△)	△1,158	352	△6,692
特別利益	1,469	2,761	2,218
固定資産処分益	0	0	0
償却債権取立益	1,111	711	1,860
貸倒引当金戻入益	—	2,039	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	352	—	352
その他の特別利益	4	9	4
特別損失	120	83	135
固定資産処分損	13	27	28
減損損失	※2 107	※2 55	※2 107
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	189	3,030	△4,609
法人税、住民税及び事業税	34	28	71
法人税等調整額	△631	△57	△790
法人税等合計	△597	△28	△718
少数株主損失(△)	△60	△18	△80
中間純利益又は中間純損失(△)	847	3,078	△3,809

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	39,565	41,153	39,565
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	1,587
当中間期変動額合計	—	—	1,587
当中間期末残高	39,565	41,153	41,153
資本剰余金			
前期末残高	4,000	5,587	4,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	1,587
当中間期変動額合計	—	—	1,587
当中間期末残高	4,000	5,587	5,587
利益剰余金			
前期末残高	△7,117	△10,927	△7,117
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	847	3,078	△3,809
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
当中間期変動額合計	847	3,105	△3,809
当中間期末残高	△6,269	△7,821	△10,927
自己株式			
前期末残高	△100	△106	△100
当中間期変動額			
自己株式の取得	△3	△0	△6
当中間期変動額合計	△3	△0	△6
当中間期末残高	△103	△107	△106
株主資本合計			
前期末残高	36,347	35,707	36,347
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	3,175
中間純利益又は中間純損失(△)	847	3,078	△3,809
自己株式の取得	△3	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
当中間期変動額合計	844	3,105	△640
当中間期末残高	37,192	38,812	35,707

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△7,284	△4,337	△7,284
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,007	2,792	2,946
当中間期変動額合計	4,007	2,792	2,946
当中間期末残高	△3,276	△1,545	△4,337
土地再評価差額金			
前期末残高	2,395	2,395	2,395
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	△27	—
当中間期変動額合計	—	△27	—
当中間期末残高	2,395	2,368	2,395
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△4,888	△1,941	△4,888
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,007	2,764	2,946
当中間期変動額合計	4,007	2,764	2,946
当中間期末残高	△880	822	△1,941
少数株主持分			
前期末残高	4,908	4,439	4,908
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△129	△150	△469
当中間期変動額合計	△129	△150	△469
当中間期末残高	4,779	4,288	4,439
純資産合計			
前期末残高	36,368	38,204	36,368
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	3,175
中間純利益又は中間純損失 (△)	847	3,078	△3,809
自己株式の取得	△3	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,878	2,613	2,477
当中間期変動額合計	4,722	5,718	1,836
当中間期末残高	41,091	43,923	38,204

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の連結
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	189	3,030	△4,609
減価償却費	694	707	1,516
減損損失	107	55	107
のれん償却額	57	—	37
負ののれん償却額	—	—	△77
貸倒引当金の増減(△は減少)	△207	△5,267	△862
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	3	△4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△244	4	△494
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△123	37	△94
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	74	△37	64
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	208	174	398
資金運用収益	△15,320	△14,628	△30,380
資金調達費用	2,620	1,812	4,878
有価証券関係損益(△)	1,856	1,014	4,991
為替差損益(△は益)	△16	72	△40
固定資産処分損益(△は益)	23	34	50
商品有価証券の純増(△)減	74	4	97
貸出金の純増(△)減	△5,630	△3,374	△14,242
預金の純増減(△)	△18,748	14,783	△27,624
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△225	△137	△212
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△534	281	△215
コールローン等の純増(△)減	21,671	△20,783	22,287
コールマネー等の純増減(△)	10,033	△11,300	20,298
外国為替(資産)の純増(△)減	608	△511	1,072
外国為替(負債)の純増減(△)	△16	△8	△17
資金運用による収入	15,815	15,061	31,287
資金調達による支出	△2,406	△2,013	△4,577
その他	△475	△411	19
小計	10,087	△21,392	3,655
法人税等の支払額	△121	△47	△123
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,966	△21,439	3,531
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△51,333	△57,465	△72,445
有価証券の売却による収入	36,468	39,257	57,187
有価証券の償還による収入	7,561	17,815	25,663
有形固定資産の取得による支出	△107	△106	△235
有形固定資産の売却による収入	16	14	27
子会社株式の取得による支出	△96	—	△96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,490	△484	10,103
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の買入消却による支出	—	△826	—
株式の発行による収入	—	—	3,094
少数株主への配当金の支払額	△11	△149	△209
自己株式の取得による支出	△3	△0	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△976	2,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	8	40
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,477	△22,892	16,554
現金及び現金同等物の期首残高	35,031	51,585	35,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 37,508	28,693	※1 51,585

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 主要な会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社 東和信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社 東和信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社東和ユニベンは清算により子会社に該当しないことになったことから当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格が時価とみなせないと判断した変動利付国債については、合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,202百万円増加し、その他有価証券評価差額金(損)が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末から従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、当中間連結会計期間末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,659百万円減少、「その他有価証券評価差額金(損)」は3,185百万円増加、繰延税金負債は1,474百万円減少し、資産の部合計及び純資産の部合計がともに4,659百万円減少しております。</p>	<p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～10年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①、(4)②の方法により償却しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～10年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①、(4)②の方法により償却しております。</p>
	—————	—————	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,984百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,948百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,553百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。</p>	(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	(15) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる中間連結財務諸表等に与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>貸手側については、当該変更による経常利益に与える影響は軽微であります。リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行ったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前中間純利益が同額程度増加しております。</p> <p>また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「その他の有形固定資産」または「その他の無形固定資産」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産8,131百万円を「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>さらに、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」に含めて計上しておりましたが、当中間連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,036百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。</p> <p>借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続しております。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による中間連結財務諸表等に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>貸手側については、当該変更によりその他の経常費用が55百万円減少し、経常損失は同額減少しております。リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行ったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前当期純損失は408百万円減少しております。</p> <p>また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「その他の有形固定資産」または「その他の無形固定資産」として表示しておりましたが、当連結会計年度よりリース債権及びリース投資資産7,593百万円を「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>さらに、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」に含めて計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,788百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。</p> <p>借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(中間連結損益計算書関係) (1) 特別利益は、当中間連結会計期間より内訳表示しております。なお、前中間連結会計期間における償却債権取立益の金額は、1,217百万円であります。 (2) 特別損失は、当中間連結会計期間より内訳表示しております。なお、前中間連結会計期間における減損損失の金額は490百万円、固定資産処分損の金額は47百万円であります。	_____

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">_____</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,741百万円、延滞債権額は88,339百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,529百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,610百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,863百万円、延滞債権額は82,175百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,859百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,898百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、有価証券中の国債に68,884百万円含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,960百万円、延滞債権額は82,547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,961百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,469百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																														
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,368百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 584 582 840"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>38,135百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>15,918百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>30,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>150百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券133,980百万円を差し入れております。</p> <p>また、上記の借入金の担保として、未経過リース料債権197百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は643百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は89,861百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	15百万円	有価証券	38,135百万円	その他資産	128百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,918百万円	コールマネー	30,000百万円	借入金	150百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,676百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="662 584 1013 840"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>35,737百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,121百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>30,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券86,404百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は641百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は117,099百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,233百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	16百万円	有価証券	35,737百万円	その他資産	23百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,121百万円	コールマネー	30,000百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,121百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1093 584 1444 840"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>50,455百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,067百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>41,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券87,664百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は642百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,742百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	15百万円	有価証券	50,455百万円	その他資産	207百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,067百万円	コールマネー	41,300百万円	借入金	90百万円
担保に供している資産																																																
現金預け金	15百万円																																															
有価証券	38,135百万円																																															
その他資産	128百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	15,918百万円																																															
コールマネー	30,000百万円																																															
借入金	150百万円																																															
担保に供している資産																																																
現金預け金	16百万円																																															
有価証券	35,737百万円																																															
その他資産	23百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	14,121百万円																																															
コールマネー	30,000百万円																																															
担保に供している資産																																																
現金預け金	15百万円																																															
有価証券	50,455百万円																																															
その他資産	207百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	14,067百万円																																															
コールマネー	41,300百万円																																															
借入金	90百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,588百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 27,117百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債13,600百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,520百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,945百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,969百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,400百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>																		
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却1,500百万円、貸倒引当金繰入額781百万円及び株式等償却1,767百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>群馬県外</p> <table border="1" data-bbox="268 824 544 920"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 2店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>107百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 2店舗	種類	建物等	減損損失額	107百万円	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却2,081百万円及び株式等償却1,033百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>群馬県外</p> <table border="1" data-bbox="702 824 978 920"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 1店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 1店舗	種類	土地建物等	減損損失額	55百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却6,243百万円及び株式等償却4,899百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>群馬県外</p> <table border="1" data-bbox="1129 824 1406 920"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 2店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>107百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 2店舗	種類	建物等	減損損失額	107百万円
主な用途	営業店舗 2店舗																			
種類	建物等																			
減損損失額	107百万円																			
主な用途	営業店舗 1店舗																			
種類	土地建物等																			
減損損失額	55百万円																			
主な用途	営業店舗 2店舗																			
種類	建物等																			
減損損失額	107百万円																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	247,132	1,388	—	248,521	(注) 1
種類株式 第一種優先株式	1,500	—	50	1,450	(注) 2
合計	248,632	1,388	50	249,971	
自己株式					
普通株式	360	32	—	393	(注) 3
種類株式 第一種優先株式	30	30	50	10	(注) 4
合計	390	62	50	403	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 4. 種類株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。
 なお、当中間連結会計期間末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

2. 配当に関する事項

該当事項なし

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,275	—	—	303,275	
種類株式 第一種優先株式	1,440	—	—	1,440	
合計	304,715	—	—	304,715	
自己株式					
普通株式	439	13	—	453	(注)
種類株式 第一種優先株式	—	—	—	—	
合計	439	13	—	453	

- (注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項なし

Ⅲ 前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	247,132	56,142	—	303,275	(注) 1
種類株式 第一種優先株式	1,500	—	60	1,440	(注) 2
合計	248,632	56,142	60	304,715	
自己株式					
普通株式	360	79	—	439	(注) 3
種類株式 第一種優先株式	30	30	60	—	(注) 4
合計	390	109	60	439	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第三者割当による新株の発行54,754千株及び第一種優先株式の普通株式への転換1,388千株によるものであります。

2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 種類株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

2. 配当に関する事項

該当事項なし

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 39,200百万円 定期預け金 △128百万円 その他 △1,563百万円 現金及び現金同等物 37,508百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 29,783百万円 定期預け金 △88百万円 その他 △1,002百万円 現金及び現金同等物 28,693百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 52,957百万円 定期預け金 △121百万円 その他 △1,250百万円 現金及び現金同等物 51,585百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び前中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>525百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>260百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>60百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>205百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>265百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>60百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	525百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	525百万円	有形固定資産	260百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	260百万円	有形固定資産	60百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	60百万円	有形固定資産	205百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	205百万円	1年内	38百万円	1年超	227百万円	合計	265百万円		60百万円	支払リース料	19百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	16百万円	減損損失	63百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び前中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>525百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>298百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>179百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>227百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>47百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	525百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	525百万円	有形固定資産	298百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	298百万円	有形固定資産	47百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	47百万円	有形固定資産	179百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	179百万円	1年内	38百万円	1年超	188百万円	合計	227百万円		47百万円	支払リース料	19百万円	リース資産減損勘定の取崩額	6百万円	減価償却費相当額	12百万円	減損損失	－百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び前年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>525百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>279百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>279百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>53百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>192百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>192百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>246百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>53百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	525百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	525百万円	有形固定資産	279百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	279百万円	有形固定資産	53百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	53百万円	有形固定資産	192百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	192百万円	1年内	38百万円	1年超	207百万円	合計	246百万円		53百万円	支払リース料	38百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9百万円	減価償却費相当額	29百万円	減損損失	63百万円
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	525百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	525百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	260百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	260百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	60百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	60百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	205百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	205百万円																																																																																																																																																							
1年内	38百万円																																																																																																																																																							
1年超	227百万円																																																																																																																																																							
合計	265百万円																																																																																																																																																							
	60百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	19百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	16百万円																																																																																																																																																							
減損損失	63百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	525百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	525百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	298百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	298百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	47百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	47百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	179百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	179百万円																																																																																																																																																							
1年内	38百万円																																																																																																																																																							
1年超	188百万円																																																																																																																																																							
合計	227百万円																																																																																																																																																							
	47百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	19百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	12百万円																																																																																																																																																							
減損損失	－百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	525百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	525百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	279百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	279百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	53百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	53百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	192百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	192百万円																																																																																																																																																							
1年内	38百万円																																																																																																																																																							
1年超	207百万円																																																																																																																																																							
合計	246百万円																																																																																																																																																							
	53百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	38百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	9百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	29百万円																																																																																																																																																							
減損損失	63百万円																																																																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 ・オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 932百万円 合計 1,026百万円 (2) 貸主側 _____	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 ・オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 836百万円 合計 929百万円 (2) 貸主側 ・オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 0百万円 合計 2百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 ・オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 886百万円 合計 979百万円 (2) 貸主側 ・オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 1百万円 合計 3百万円

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末のいずれも該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	85,136	85,139	2
地方債	28,409	28,847	437
社債	199	194	△5
その他	11,000	9,946	△1,053
合計	124,746	124,127	△618

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	18,449	19,571	1,121
債券	302,928	299,700	△3,227
国債	244,842	241,610	△3,231
地方債	22,043	22,327	284
社債	36,043	35,762	△280
その他	7,186	6,179	△1,006
合計	328,564	325,451	△3,112

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、変動利付国債については、合理的に算定された価額をもって時価としております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,767百万円（時価のある株式1,762百万円、時価のない株式5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募地方債	280
その他有価証券	
非公募地方債	4,050
非上場事業債	1,900
非上場株式	4,922
出資証券	131
信託受益権	126

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
国債	69,107	70,337	1,229
地方債	31,071	31,940	869
社債	199	200	0
その他	15,560	15,068	△491
合計	115,938	117,546	1,607

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
株式	14,690	16,251	1,561
債券	278,146	276,327	△1,819
国債	233,877	231,595	△2,282
地方債	19,633	20,088	455
社債	24,635	24,642	7
その他	18,842	17,703	△1,139
合計	311,680	310,282	△1,397

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,033百万円（時価のある株式651百万円、時価のない株式381百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末から従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、当中間連結会計期間末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,659百万円減少、「その他有価証券評価差額金(損)」は3,185百万円増加、繰延税金負債は1,474百万円減少し、資産の部合計及び純資産の部合計がともに4,659百万円減少しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募地方債	3,379
その他有価証券	
非公募地方債	1,686
非上場事業債	5,570
非上場株式	4,396
出資証券	128

III 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	75,317	76,158	840	907	66
地方債	29,932	30,656	723	751	27
社債	199	197	△2	—	2
その他	11,860	10,455	△1,404	37	1,441
合計	117,309	117,467	158	1,696	1,538

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,342	13,758	△1,584	1,215	2,799
債券	283,642	282,445	△1,197	1,605	2,803
国債	227,781	226,875	△906	1,107	2,013
地方債	19,808	20,151	343	355	12
社債	36,053	35,419	△634	143	777
その他	12,772	11,320	△1,452	11	1,464
合計	311,758	307,524	△4,233	2,833	7,066

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,899百万円（時価のある株式4,869百万円、時価のない株式30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募地方債	269
その他有価証券	
非公募地方債	3,754
非上場事業債	5,300
非上場株式	4,777
出資証券	125

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末
該当事項なし

II 当中間連結会計期間末
該当事項なし

III 前連結会計年度末
該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,112
その他有価証券	△3,112
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	73
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,186
(△)少数株主持分相当額	90
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,276

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,397
その他有価証券	△1,397
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	66
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,464
(△)少数株主持分相当額	81
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,545

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,233
その他有価証券	△4,233
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	40
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,273
(△)少数株主持分相当額	63
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,337

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1	0	0
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	42	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

期末残高がないため、該当事項はありません。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引がありますが、記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	63	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△0	△0

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

該当事項なし

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当行の取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を利用、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しています。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っています。これらは、原則として市場で反対取引を行ったり、資産・負債と対応したものとなっております。なお、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

リスクヘッジ目的の金利スワップ取引についてはヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによる会計処理であります。一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、市場価格の変動によって発生する市場リスク、取引相手の信用リスクがあります。当行における金利スワップ利用はリスク回避目的のものが主体であること、また為替予約取引は原則として市場で反対売買を行っていることから市場リスクは小さいと判断しております。当行は対金融機関取引においては信用度の高い金融機関を相手先とし、また対顧客取引においても規定にもとづき審査を行い信用リスクを管理しております。

当行では、デリバティブ取引に関するリスク管理は総合企画部が統括し、取引の執行・管理は資金運用部において行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

期末残高がないため、該当事項はありません。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引がありますが、記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,929	2,221	332	20,483	—	20,483
(2) セグメント間の内部経常収益	108	154	389	651	(651)	—
計	18,037	2,376	722	21,135	(651)	20,483
経常費用	19,587	2,130	518	22,236	(594)	21,642
経常利益 (△は経常損失)	△1,550	245	203	△1,101	(57)	△1,158

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,580	1,833	339	19,753	—	19,753
(2) セグメント間の内部経常収益	98	150	336	586	(586)	—
計	17,679	1,983	676	20,339	(586)	19,753
経常費用	17,610	1,822	553	19,987	(586)	19,401
経常利益	68	161	122	352	—	352

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,272	4,341	737	40,351	(0)	40,351
(2) セグメント間の内部経常収益	218	288	736	1,242	(1,242)	—
計	35,490	4,629	1,474	41,594	(1,243)	40,351
経常費用	42,471	4,400	1,414	48,287	(1,243)	47,043
経常利益 (△は経常損失)	△6,981	229	59	△6,692	—	△6,692

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業務

(2) リース業務・・・リース業務

(3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

3. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の変更に伴い、従来の方法に比べ、リース業務では「経常費用」が55百万円増加し、「経常損失」は同額増加しております。

なお、銀行業務及びその他業務では影響ありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	117.32	107.10	87.23
1株当たり中間(当期)純利益金額(△は純損失金額)	円	2.64	10.16	△16.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	2.07	8.33	—

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益又は純損失(△)	百万円	847	3,078	△3,809
普通株主に帰属しない金額	百万円	193	—	342
うち子会社における中間優先配当額	百万円	—	—	193
うち子会社における定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	149
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)	百万円	654	3,078	△4,152
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	247,394	302,827	248,500
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	67,420	66,666	—
うち優先株式	千株	67,420	66,666	—

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項なし

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」(以下、「金融機能強化法」という。)に基づく国の資本参加の申請(以下、「公的資金の申請」という。)に向けた検討を開始することを決議いたしました。

1. 公的資金の申請の検討を開始する目的

金融機能強化法の趣旨を踏まえ、更なる資本増強を図ることで、地域の中小企業事業者等への安定的かつ円滑な資金供給や経営改善・再生支援を一層強化するなど、地域やお客様の発展に全力で取り組むため、財務基盤の一層の強化を図ることを目的とするものです。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金払込みの時期等に関しましては、未確定であります。

(欠損填補のための資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する取締役会決議)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分の議案を平成21年11月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成19年3月期決算において281億円の赤字を計上した結果、多額の繰越損失を残すこととなったため、財務体質の改善、健全化とともに、将来の債券相場・株式市場が変動した場合でも安定した配当を実施するための配当財源の確保を図るためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金 5,587,866,000円の全額

減少後の資本準備金 0円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 5,587,866,000円

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

資本金 41,153,769,208円のうち20,000,000,000円

減少後の資本金 21,153,769,208円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 20,000,000,000円

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

3. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 20,000,000,000円のうち6,294,403,781円

減少後のその他資本剰余金 13,705,596,219円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 6,294,403,781円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	10,300	10,065
資金運用収益	7,605	7,090
(うち貸出金利息)	6,536	5,989
(うち有価証券利息配当金)	1,005	1,085
役務取引等収益	1,201	1,132
その他業務収益	15	30
その他経常収益	1,478	1,811
経常費用	11,932	10,300
資金調達費用	1,316	860
(うち預金利息)	1,124	701
役務取引等費用	633	610
その他業務費用	0	—
営業経費	5,576	5,520
その他経常費用	※1 4,406	※1 3,308
経常損失(△)	△1,632	△234
特別利益	747	2,460
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	758	305
貸倒引当金戻入益	—	2,144
リース会計基準の適用に伴う影響額	△11	—
その他の特別利益	—	9
特別損失	49	73
固定資産処分損	13	18
減損損失	35	55
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△934	2,151
法人税、住民税及び事業税	△32	14
法人税等調整額	△539	△28
法人税等合計	△572	△13
少数株主損失(△)	△51	△14
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△310	2,180

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却1,234百万円、貸倒引当金繰入額603百万円、株式等償却1,208百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却1,465百万円、株式等償却906百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※8 39,118	※8 29,706	※8 52,881
コールローン	3,788	24,055	3,273
買入金銭債権	307	206	205
商品有価証券	54	26	30
有価証券	※1, ※8, ※14 468,329	※1, ※8, ※14 448,102	※1, ※2, ※8, ※14 445,840
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,170,571	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,185,872	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,180,657
外国為替	※7 1,360	※7 1,407	※7 895
その他資産	※8 4,452	※8 4,308	※8 4,462
有形固定資産	※10, ※11 26,725	※10, ※11 26,266	※10, ※11 26,418
無形固定資産	1,304	1,177	1,303
繰延税金資産	5,472	5,459	5,464
支払承諾見返	8,261	7,589	7,478
貸倒引当金	△22,500	△17,216	△21,929
資産の部合計	1,707,245	1,716,961	1,706,981
負債の部			
預金	※8 1,592,152	※8 1,599,918	※8 1,584,612
コールマネー	※8 31,035	※8 30,000	※8 41,300
借入金	※12 4,000	※12 4,000	※12 4,000
外国為替	24	14	22
社債	※13 15,000	※13 13,600	※13 15,000
その他負債	5,325	5,857	5,432
未払法人税等	100	94	116
リース債務	413	716	545
その他の負債	4,811	5,046	4,770
賞与引当金	214	218	215
退職給付引当金	11,810	11,574	11,563
役員退職慰労引当金	148	208	177
睡眠預金払戻損失引当金	261	214	251
偶発損失引当金	327	691	517
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,592	※10 3,573	※10 3,592
支払承諾	8,261	7,589	7,478
負債の部合計	1,672,153	1,677,461	1,674,163
純資産の部			
資本金	39,565	41,153	41,153
資本剰余金	4,000	5,587	5,587
資本準備金	4,000	5,587	5,587
利益剰余金	△7,476	△7,947	△11,882
その他利益剰余金	△7,476	△7,947	△11,882
繰越利益剰余金	△7,476	△7,947	△11,882
自己株式	△103	△107	△106
株主資本合計	35,985	38,686	34,752
その他有価証券評価差額金	△3,288	△1,554	△4,330
土地再評価差額金	※10 2,395	※10 2,368	※10 2,395
評価・換算差額等合計	△893	813	△1,934
純資産の部合計	35,092	39,500	32,818
負債及び純資産の部合計	1,707,245	1,716,961	1,706,981

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益		17,867		17,649	35,192
資金運用収益		15,269		14,663	30,272
(うち貸出金利息)		13,009		12,016	25,771
(うち有価証券利息配当金)		2,095		2,562	4,241
役務取引等収益		2,145		1,979	4,137
その他業務収益		91		108	213
その他経常収益		361		898	568
経常費用		18,417		16,377	40,475
資金調達費用		2,627		1,817	4,891
(うち預金利息)		2,231		1,476	4,100
役務取引等費用		1,336		1,242	2,577
その他業務費用		111		41	186
営業経費	※1	10,790	※1	10,904	※1 21,395
その他経常費用	※2	3,551	※2	2,372	※2 11,424
経常利益又は経常損失(△)		△549		1,272	△5,282
特別利益	※3	1,237	※3	2,724	※3 1,610
特別損失	※4, ※5	126	※4, ※5	82	※4, ※5 140
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		560		3,913	△3,813
法人税、住民税及び事業税		22		22	44
法人税等調整額		15		△16	24
法人税等合計		38		6	69
中間純利益又は中間純損失(△)		522		3,907	△3,882

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の株主 資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	39,565	41,153	39,565
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	1,587
当中間期変動額合計	—	—	1,587
当中間期末残高	39,565	41,153	41,153
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	4,000	5,587	4,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	1,587
当中間期変動額合計	—	—	1,587
当中間期末残高	4,000	5,587	5,587
資本剰余金合計			
前期末残高	4,000	5,587	4,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	1,587
当中間期変動額合計	—	—	1,587
当中間期末残高	4,000	5,587	5,587
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△7,999	△11,882	△7,999
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	522	3,907	△3,882
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
当中間期変動額合計	522	3,935	△3,882
当中間期末残高	△7,476	△7,947	△11,882
利益剰余金合計			
前期末残高	△7,999	△11,882	△7,999
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	522	3,907	△3,882
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
当中間期変動額合計	522	3,935	△3,882
当中間期末残高	△7,476	△7,947	△11,882
自己株式			
前期末残高	△100	△106	△100
当中間期変動額			
自己株式の取得	△3	△0	△6
当中間期変動額合計	△3	△0	△6
当中間期末残高	△103	△107	△106
株主資本合計			
前期末残高	35,466	34,752	35,466
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	3,175
中間純利益又は中間純損失(△)	522	3,907	△3,882
自己株式の取得	△3	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
当中間期変動額合計	519	3,934	△713
当中間期末残高	35,985	38,686	34,752

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の株主 資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△7,299	△4,330	△7,299
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,010	2,775	2,969
当中間期変動額合計	4,010	2,775	2,969
当中間期末残高	△3,288	△1,554	△4,330
土地再評価差額金			
前期末残高	2,395	2,395	2,395
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△27	—
当中間期変動額合計	—	△27	—
当中間期末残高	2,395	2,368	2,395
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△4,903	△1,934	△4,903
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,010	2,747	2,969
当中間期変動額合計	4,010	2,747	2,969
当中間期末残高	△893	813	△1,934
純資産合計			
前期末残高	30,562	32,818	30,562
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	3,175
中間純利益又は中間純損失（△）	522	3,907	△3,882
自己株式の取得	△3	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	—	27	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,010	2,747	2,969
当中間期変動額合計	4,529	6,682	2,255
当中間期末残高	35,092	39,500	32,818

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格が時価とみなせないと判断した変動利付国債については、合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,202百万円増加し、その他有価証券評価差額金(損)が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間会計期間末から従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、当中間会計期間末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,659百万円減少、「その他有価証券評価差額金(損)」は3,185百万円増加、繰延税金負債は1,474百万円減少し、資産の部合計及び純資産の部合計がともに4,659百万円減少しております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～10年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～10年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	—	(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1)、4. (2)の方法により償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。	(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1)、4. (2)の方法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	—	—	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,398百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,627百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,343百万円であります。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てしております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	同左	同左
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続しております。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による中間財務諸表等に与える影響はありません。</p>	—————	<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、該当がないため当該変更による財務諸表等に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>（中間貸借対照表関係）</p> <p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—————

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,065百万円</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,184百万円、延滞債権額は78,338百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,088百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,611百万円であり ます。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,368百万円であり ます。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,980百万円</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,448百万円、延滞債権額は75,552百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,835百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,835百万円であり ます。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,676百万円であり ます。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,980百万円</p> <p>※2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,329百万円、延滞債権額は73,886百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,929百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,145百万円であり ます。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,121百万円であり ます。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																														
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>38,135百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>23百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>15,918百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>30,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券133,980百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は620百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,116百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	現金預け金	15百万円	有価証券	38,135百万円	その他資産	23百万円	預金	15,918百万円	コールマネー	30,000百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>35,737百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>23百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>14,121百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>30,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券86,404百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は616百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、101,236百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,233百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	現金預け金	16百万円	有価証券	35,737百万円	その他資産	23百万円	預金	14,121百万円	コールマネー	30,000百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>50,455百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>23百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>14,067百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>41,300百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,664百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は617百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,228百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	預け金	15百万円	有価証券	50,455百万円	その他資産	23百万円	預金	14,067百万円	コールマネー	41,300百万円
現金預け金	15百万円																															
有価証券	38,135百万円																															
その他資産	23百万円																															
預金	15,918百万円																															
コールマネー	30,000百万円																															
現金預け金	16百万円																															
有価証券	35,737百万円																															
その他資産	23百万円																															
預金	14,121百万円																															
コールマネー	30,000百万円																															
預け金	15百万円																															
有価証券	50,455百万円																															
その他資産	23百万円																															
預金	14,067百万円																															
コールマネー	41,300百万円																															

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,403百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。</p> <p>_____</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,724百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債13,600百万円が含まれております。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,520百万円であります。</p> <p>_____</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,945百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,648百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。</p> <p>15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 756百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>181百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却1,256百万円及び株式等償却1,767百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、償却債権取立益491百万円及び貸倒引当金戻入益741百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、固定資産の減損損失107百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (グルーピングの方法) 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 (減損損失を認識した資産または資産グループ) 群馬県外 主な用途 営業店舗2店舗 種類 建物等 減損損失額 107百万円 (減損損失の認識に至った経緯) 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (回収可能価額) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	有形固定資産	469百万円	無形固定資産	181百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>429百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>197百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却920百万円及び株式等償却1,033百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、償却債権取立益369百万円及び貸倒引当金戻入益2,345百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、固定資産の減損損失55百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (グルーピングの方法) 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 (減損損失を認識した資産または資産グループ) 群馬県外 主な用途 営業店舗1店舗 種類 土地建物等 減損損失額 55百万円 (減損損失の認識に至った経緯) 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (回収可能価額) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	有形固定資産	429百万円	無形固定資産	197百万円	<p>—————</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却5,578百万円及び株式等償却4,910百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、償却債権取立益918百万円及び貸倒引当金戻入益686百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、固定資産の減損損失107百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (グルーピングの方法) 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 (減損損失を認識した資産または資産グループ) 群馬県外 主な用途 営業店舗2店舗 種類 建物等 減損損失額 107百万円 (減損損失の認識に至った経緯) 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (回収可能価額) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>
有形固定資産	469百万円									
無形固定資産	181百万円									
有形固定資産	429百万円									
無形固定資産	197百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	360	32	—	393	(注) 1
種類株式 第一種優先株式	30	30	50	10	(注) 2
合計	390	62	50	403	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 種類株式の自己株式数の増加は、当中間会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

なお、当中間会計期間末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

II 当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	439	13	—	453	(注)
種類株式 第一種優先株式	—	—	—	—	
合計	439	13	—	453	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

III 前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	360	79	—	439	(注) 1
種類株式 第一種優先株式	30	30	60	—	(注) 2
合計	390	109	60	439	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 種類株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>904百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>274百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,179百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>432百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>539百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>60百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>412百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>580百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>473百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>640百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>60百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	904百万円	無形固定資産	274百万円	その他	－百万円	合計	1,179百万円	有形固定資産	432百万円	無形固定資産	107百万円	その他	－百万円	合計	539百万円	有形固定資産	60百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	60百万円	有形固定資産	412百万円	無形固定資産	167百万円	その他	－百万円	合計	580百万円	1年内	166百万円	1年超	473百万円	合計	640百万円		60百万円	支払リース料	83百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	80百万円	減損損失	63百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,176百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,176百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>634百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>634百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>435百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>482百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>47百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,176百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	1,176百万円	有形固定資産	634百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	634百万円	有形固定資産	47百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	47百万円	有形固定資産	435百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	435百万円	1年内	163百万円	1年超	319百万円	合計	482百万円		47百万円	支払リース料	83百万円	リース資産減損勘定の取崩額	6百万円	減価償却費相当額	76百万円	減損損失	－百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,176百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,176百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>610百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>610百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>53百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>512百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>566百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <table border="0"> <tr><td></td><td>53百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,176百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	1,176百万円	有形固定資産	610百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	610百万円	有形固定資産	53百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	53百万円	有形固定資産	512百万円	無形固定資産	－百万円	その他	－百万円	合計	512百万円	1年内	166百万円	1年超	399百万円	合計	566百万円		53百万円	支払リース料	166百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9百万円	減価償却費相当額	157百万円	減損損失	63百万円
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	904百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	274百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	1,179百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	432百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	107百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	539百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	60百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	60百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	412百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	167百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	580百万円																																																																																																																																																							
1年内	166百万円																																																																																																																																																							
1年超	473百万円																																																																																																																																																							
合計	640百万円																																																																																																																																																							
	60百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	83百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	80百万円																																																																																																																																																							
減損損失	63百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	1,176百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	1,176百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	634百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	634百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	47百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	47百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	435百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	435百万円																																																																																																																																																							
1年内	163百万円																																																																																																																																																							
1年超	319百万円																																																																																																																																																							
合計	482百万円																																																																																																																																																							
	47百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	83百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	76百万円																																																																																																																																																							
減損損失	－百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
有形固定資産	1,176百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	1,176百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	610百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	610百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	53百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	53百万円																																																																																																																																																							
有形固定資産	512百万円																																																																																																																																																							
無形固定資産	－百万円																																																																																																																																																							
その他	－百万円																																																																																																																																																							
合計	512百万円																																																																																																																																																							
1年内	166百万円																																																																																																																																																							
1年超	399百万円																																																																																																																																																							
合計	566百万円																																																																																																																																																							
	53百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	166百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	9百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	157百万円																																																																																																																																																							
減損損失	63百万円																																																																																																																																																							

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 932百万円 合計 1,026百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 836百万円 合計 929百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 93百万円 1年超 886百万円 合計 979百万円

(有価証券関係)

○子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項なし

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」(以下、「金融機能強化法」という。)に基づく国の資本参加の申請(以下、「公的資金の申請」という。)に向けた検討を開始することを決議いたしました。

1. 公的資金の申請の検討を開始する目的

金融機能強化法の趣旨を踏まえ、更なる資本増強を図ることで、地域の中小企業事業者等への安定的かつ円滑な資金供給や経営改善・再生支援を一層強化するなど、地域やお客様の発展に全力で取り組むため、財務基盤の一層の強化を図ることを目的とするものです。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金払込みの時期等に関しましては、未確定であります。

(欠損填補のための資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する取締役会決議)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分の議案を平成21年11月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成19年3月期決算において281億円の赤字を計上した結果、多額の繰越損失を残すこととなったため、財務体質の改善、健全化とともに、将来の債券相場・株式市場が変動した場合でも安定した配当を実施するための配当財源の確保を図るためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金	5,587,866,000円の全額
減少後の資本準備金	0円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金	5,587,866,000円
---------	----------------

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

資本金	41,153,769,208円のうち20,000,000,000円
減少後の資本金	21,153,769,208円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金	20,000,000,000円
----------	-----------------

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

3. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金	20,000,000,000円のうち6,294,403,781円
減少後のその他資本剰余金	13,705,596,219円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金	6,294,403,781円
---------	----------------

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

4【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月16日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加の申請に向けた検討を開始することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月16日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分の議案を平成21年11月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月16日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加の申請に向けた検討を開始することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月16日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分の議案を平成21年11月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。